



豊かな自然で楽しく学ぶ 田植え体験を行いました！

6月19日(日)、木部地内の有志による田植え体験が同地内で行われ、多くのかたが参加しました。この体験は、遊休農地の解消と地域活性化を目的に行われています。

指導を受けながら、子どもたちは初めての田植え体験に大興奮。どろんこも気にせず、苗を丁寧に植え、貴重な体験ができました。



太陽の恵みが
たっぷり!!

ブルーベリーを摘みに 観光農園へ行こう♪



町特産のブルーベリーが、まもなく最盛期を迎えます。7月中旬頃から、すべての観光農園がオープンし、摘み取りができるようになります。

夏休みは、ご家族やお友達をお誘いあわせのうえ、ぜひ、ご来園ください。

お出かけ前には、必ず電話などで開園状況をご確認ください。



ブルーベリー観光農園

- ◆開園期間 9月上旬まで
 - ◆農園数 15農園
 - ◆料金
 - ①基本プラン（3歳以上、時間無制限）
入園料1人300円+摘み取り料1kgにつき1,400円
 - ②体験プラン（3歳以上、30分間、入園料込）
500gパック付き 1,100円
- ※7月中旬以降の晩生種の料金です。
※早生種については、料金が変わりますので、ご確認ください。
※3～4歳のお子さまは、200gパック付きプラン（600円）もお選びいただけます。

観光農園専用案内ダイヤル

☎090-8890-8517

7月16日(土)～8月31日(水)
午前8時～午後4時

※JA埼玉ひびきの「美里万葉の里直売所」の店頭および案内ダイヤルにて、開園している農園のご案内も行っています。ぜひ、ご利用ください。



「美里観光農園の会」の農園情報は、左のQRコードからご確認ください。

200円割引券

有効期限：令和4年閉園中

※この割引券を切り取ってご持参ください。
 ※500g以上の摘み取りの方に限り、
 割引券1枚につき1名様のご利用が可能です。
 ※その他の割引券との併用はできません。

✂ キリトリ

▲切り取ってご利用ください。


ブルーベリー 観光農園



役場や町内の施設に置いてあり
 ますので、ぜひ、ご覧ください。
 今シーズン使用できる割引券も
 付いています。

お子さま家庭向け

ブルーベリー摘み取りのスケジュールプラン

午前8時	午前9時	午前10時	午前11時	正午	午後1時	午後2時	午後3時
お出かけの準備	農園到着！		ご飯を食べて栄養補給		お昼寝タイム	おやつ作り！	
帽子や日焼け止めなど、暑さ対策を忘れずに！	たくさん摘めるかな!? 暑さが厳しいので、 午前中がベスト！		涼しいところで、 ブルーベリーを 食べてみてね！			ヨーグルトやアイス、 ケーキのトッピング などにもおすすめ！	

ブルーベリーのおすすめの食べ方

スムージー



レシピはP29にあります

ヨーグルト



アイス



ケーキ



摘み取りに来られないかたへ

ブルーベリーを観光農園で摘み取りができないかたは、右のQRコードをご確認いただき、宅配可能な農園にお問い合わせください。

『この夏、会えない大切なかたに送ってみてはいかがでしょうか。』

町内の生産者が収穫した果実は、「美里万葉の里直売所」などでお買い求めいただけます。新鮮なブルーベリーはこの時期しか味わえません。ぜひ、ご賞味ください。



◀ 農園情報
QRコード





農村公園名称募集

(大字阿那志 554-1)

たくさんのご応募をお待ちしています。



現在、リニューアル工事を行っている「農村公園」について、名称変更を行います。
 公園のコンセプトは、「幼子のこえが彩る近所の広場」です。幼子が駆け回り、保護者が世間話を交わす普段使いの気軽な公園として、令和4年秋頃にリニューアルオープンを予定しています。
 新しい公園が、町民の皆さまから愛され、親しんでいただける公園となるよう新しい名称を公募します。

応募方法

下記の①～⑥を記載のうえ、町ホームページからフォーム入力、メール、FAX、郵送、持参のいずれかでご応募ください。

- ①公園の名称 ②名称の理由、思い
- ③氏名（ふりがな） ④生年月日
- ⑤住所 ⑥電話番号

応募締切 7月29日(金)まで



ホームページ
QRコード



◀応募者の中から抽選で、「みさと元気チケット」1,000円分を10名様にプレゼントします！

問合せ

〒367-0194 美里町大字木部 323-1
 美里町 総合政策課 まち創生係
 ☎ 0495-76-1114 FAX 0495-76-0909
 メール：kikaku@town.saitama-misato.lg.jp



6月2日のヒョウ・突風により被災した皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

私の家や倉庫、農作物も被害を受け、大麦や野菜は全滅でした。車は無事でしたが、住宅の改修では見積もりが40万円を超えています。自宅は保険に加入していたので何とかできるので、倉庫は保険に未加入で、農作物は販売目的ではありませんから、やはり保険に未加入でした。

現在、県や町、農協でも支援策を検討しております。町では、農作物被害に対し、ふるさと納税を活用した「クラウドファンディング」により広く寄附金を募っています。6月24日現在、93万円を超えるご寄附をいただいております。今後見舞金などによる配分を考えています。決まりましたら、広報紙やホームページでお知らせします。

なお、住んでいる住宅の改修には、町議会とも相談し、過去の地震や雪害でも適用した住宅改修補助を今回も適用します。詳しくは、6月15日の毎戸配布文書やホームページをご確認いただき、農林商工課にお問い合わせください。

一方、新型コロナウイルス感染症やウクライナ侵攻などによる物価高騰対策として町議会と相談した結果、児童手当対象者に1人あたり2万円の

現金を支給をします。また、75歳以上の高齢者および障がい者に1万円分のミムリン応援チケット（町内で使用できる商工会発行のチケット）を配布します。さらに、水道を利用する全てのかたの水道基本料を2か月分減免します。これらは、準備が整い次第、実行します。

この他、新たな変異株による感染拡大で、学校が休校になる事態でも自宅で学習ができるよう、小・中学生に配布したタブレット端末を家庭に持ち帰って使えるようにし、AIドリルなどの活用も考えています。

4月から募集した中小企業・個人事業者並びに農林水産業者支援給付事業も、引き続き申請を受け付けていますので、該当するかたは申請をお願いします。

新たな変異株（BA-5）が埼玉県でも確認されました。さらなる感染拡大が心配です。暑い季節となりますが、熱中症に注意しつつ、感染対策をお願いします。

なお、ノババックスやアストラゼネカのワクチン接種の選択もできます。熊谷市などの会場で行われますので、詳しくは、県のホームページをご確認ください。

美里町の昔ばなし

13 亀の子山（甘粕）

甘粕字房山にある多宝寺から東へ三百メートルほど行くと天神川が南から北へ向って流れています。昔、その川の北東側に、小高い丘がありました。この丘は、形が亀に良く似ており、丘の上の畑の境が亀の甲羅のようにも見えたことから、「亀の子山」と呼ばれていました。また、祭祀の時に使われたと思われる土師器などの土器が多数見つかったことから、「瓶山」とも呼ばれていました。

現在「亀の子山」は、ほ場整備事業により平地化されて、昔の面影は消えてしまいましたが、丘の頂上付近にあった岩石だけが、数年前まで天神川のほとりに、淋しそうに残されていました。

※1 土師器：古代・中世の人々が使用した素焼きの土器。



現在の亀の子山跡地

※ガイドブックは、美里町コミュニティセンターで無料配布（1人1冊まで）しています



7月31日(日)～ 出場者申込受付開始!



第27回 美里町遺跡の森ピアノコンクール

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、中止となっていました「美里町遺跡の森ピアノコンクール」を3年ぶりに開催します。

このコンクールは、次世代を担う青少年のピアノ演奏の発表の場として、町内外を問わず、広く出場者を募集しています。今年は、感染症対策を講じたうえで行いますので、ふるってご参加ください。

演奏曲目や申込方法など、詳しくは、「募集要項」をご覧ください。募集要項は、コミュニティセンターおよび遺跡の森館で配布しています。また、町ホームページからダウンロードできます。

募集要項

- 開催日=11月19日(土) : S・C部門
20日(日) : A・D部門
23日(水・祝) : B・E部門
- 会場=遺跡の森館ホール
- 選考部門=S部門(幼児)
A部門(小学校1・2年生)
B部門(小学校3・4年生)
C部門(小学校5・6年生)
D部門(中学生)
E部門(高校生)
- 参加費=S部門 5,000円
A～E部門 6,000円
- 申込期間=7月31日(日)～9月9日(金)



《課題曲講習会》

審査員の先生による講習会を開催します。課題曲の模範演奏もあり、とても参考になりますので、ぜひご参加ください。

◎日時=7月31日(日) 午後1時～

◎会場=遺跡の森館ホール

◎講師=沼田 宏行先生

東京藝術大学附属高校教諭・ピアニスト

◎受講料=無料

募集!

コンクールプログラムに
掲載する広告を募集します

掲載物 第27回 美里町遺跡の森ピアノコンクールプログラム
(800部)

広告の大きさおよび掲載料

1枠 (30mm×85mm) 5,000円
2枠 (30mm×175mm) 10,000円

※広告に関しては、美里町有料広告掲載要綱に基づき実施します。
申込書は、遺跡の森館窓口で配布しています。
詳細につきましては、担当までお問い合わせください。

7月23日(土)は、遺跡の森総合公園内施設が利用できません!

7月23日(土)は、遺跡の森総合公園内の電気設備などの点検で停電となるため、終日遺跡の森総合公園内のすべての施設(遺跡の森館、中央公民館、図書館、公園内体育施設)の利用ができません。

また、当日、地区公民館、体育広場を利用されるかたは、鍵の貸し出しができませんので、3日前までに鍵を借りるよう中央公民館窓口へお越しくください。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ=教育委員会事務局 生涯学習係
☎76-3431 (コミュニティセンター内)



町民体育祭の廃止...そして、新たなスポーツイベントの開催へ ～スポーツを通じて地域活性化を目指す～

毎年10月に開催してきた町民体育祭。直近2年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、開催が中止となっていました。

また、ここ数年、行政区によっては「選手を集めること自体が負担になっている」という問題などが生じ、町民体育祭のあり方について、区長会や地区体育部の皆さんと検討を進めてきました。

その結果、今年度以降、やむなく町民体育祭を廃止することに決定いたしました。

昭和59年の町制施行と同時に、第1回を開催してから約40年にわたり開催できましたのは、区長会や地区体育部、スポーツ推進委員、そして、ご参加いただきました住民の皆さまのご協力によるものと心より感謝いたします。

今後は、コロナ禍でも安心・安全に、そして、時代に即したスポーツプログラムを企画し、幅広い年代の人々にご参加いただける事業を実施します。遺跡の森総合公園を舞台に、スポーツを通じて楽しい時間を過ごしましょう。

今年度企画している内容は、以下のとおりです。

随時、広報などで情報提供していきますので、ふるってご参加ください。

スポーツフェスの開催

運動あり、食あり、笑いあり、多彩な要素を盛り込んだイベントを開催します。

●開催月

10月予定

●内容

健康体力チェック、スポーツ体験会、お笑い健康ライブ、マルシェ など

親子参加型フィットネスプログラム

遺跡の森総合公園内のスポーツ施設や公園、豊かな自然を活用し、遊びを通じて、親子一緒に楽しめる運動プログラムを実施します。

●開催月

10月～1月予定

●内容

鬼ごっこ、ヨガ、クラフト など

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、イベント内容を変更する場合があります。

リレーマラソン

遺跡の森総合公園とその周りを使い、1周約1kmのコースを周回するファンラン (fun runnigの略) を実施します。1周ごとに走者の交代が可能で、楽しみながら走ること、チームメンバーとの絆を感じるイベントです。

●開催月

未定 (決定次第お知らせします。)

●内容

チーム参加による2時間耐久のランニングイベント

オンライン フィットネスプログラム

コロナ禍の新しい生活様式に対応した、オンライン配信の運動プログラムを実施します。

●開催月

11月～1月予定

●内容

週720本のストレッチ、ヨガ、エアロビクス、筋力トレーニング など

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係
☎76-3431 (コミュニティセンター内)



新型コロナウイルスワクチン4回目接種（追加接種）のお知らせ

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4回目接種）の実施について、国から方針が示されました。美里町においても国の方針に基づき、接種に向けた準備を進めています。

■対象者

3回目の接種完了日から、5か月が経過したかたのうち、次のいずれかに該当するかた

- ①60歳以上のかた
- ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有するかた
- ③18歳以上60歳未満でBMIが30以上のかた
- ④その他、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化リスクが高いと医師が認めるかた

■接種回数

1回

■接種費用

無料

■ワクチンの種類

ファイザー社製ワクチン
武田/モデルナ社製ワクチン



②～④に該当するかたで、申出をされていない場合は、お知らせください！

1・2回目接種の際、基礎疾患を有する旨の申出をされていないかたについては、4回目接種の対象であっても把握できないため、接種券を送付することができません。町ホームページから申出ができませんので、ご活用ください。インターネット環境がない場合につきましては、問合せ窓口までご連絡ください。申出に必要な情報は、以下のとおりです。 ※すでに申出をされたかたは、不要です。

・氏名 ・接種券送付先の住所 ・電話番号 ・生年月日 ・基礎疾患名 ・接種券番号
※同一世帯で複数名の申出をする場合、全員分の情報が必要になります。

接種券発送スケジュール

接種時期や基礎疾患の申出状況に合わせて、6月下旬から順次接種券を発送します。

なお、職域接種による4回目接種を予定されているかたについては、個別に接種券を発行しますので、問合せ窓口までご連絡ください。



ホームページ
QRコード

予約までの流れ（予定）

1. お知らせの確認

3回目の接種完了日から5か月を経過する頃に、接種券付き予診票、町からのお知らせ、返信用はがきを郵送します。

2. 予約方法の確認

- WEBによる予約
- はがきによる予約（返信用はがきに必要事項を記載し、返送してください）

3. 接種を希望するかたは予約が必要（次の3つのうちいずれか）

- 町内の医療機関を希望するかたは、WEBによる予約または、はがきを返送してください。はがきの場合は、電話連絡をお待ちください。
- 郡市内の医療機関を希望するかたは、WEBによる予約をお願いします。
- 郡市外の医療機関を希望するかたは、各市町の問合せ先にご連絡をお願いします。

【3回目接種後に転入されたかたへ】

美里町以外が発行した接種券を用いて接種されたかたについては、接種履歴の確認ができないため、美里町から追加接種用の接種券を発送することができません。追加接種を希望されるかたは、問合せ窓口までご連絡ください。

問合せ＝新型コロナワクチン接種問合せ窓口 ☎ 0570-019007
※月～金曜日（祝日・年始を除く）午前9時～午後5時



子育て世帯のかたへ、大切なお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。



1. 給付金の対象

ひとり親世帯分

次の①～③のいずれかに当てはまるかた

- ①公的年金などを受給しているため、令和4年4月分の児童扶養手当が支給されていないかた（要申請）
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、児童扶養手当が支給されているかたと同じ収入の水準となったかた（要申請）
- ③令和4年4月分の児童扶養手当が支給されたかた（申請不要。給付金はすでに支給されています。）

その他世帯分

令和4年3月31日時点で、18歳未満（障害児の場合は20歳未満）の児童を養育しているかたで、次の①～③のいずれかに当てはまるかた

※すでにひとり親世帯分の支給を受けているかたは対象外です。

- ①令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けていて、令和4年度の住民税が非課税のかた（申請不要。対象のかたには、通知を6月中旬に送付しています。）
- ②令和4年度の住民税が非課税で①以外のかた（要申請）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となったかた（要申請）

2. 給付金額

児童1人あたり一律 **5万円**

3. 申請期限

令和5年2月28日(火)まで

詳細や必要な書類については、事前にお問い合わせください。

申請・問合せ＝福祉課 こども福祉係 ☎76-5132

带状疱疹予防接種費用を一部助成します！

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気で、加齢、疲労、ストレスなどによる免疫力の低下などが原因で発症します。

町では、带状疱疹発症の抑制および重症化予防を目的に、接種費用の一部を助成します。

◎対象者

美里町に住所を有する50歳以上のかた
※7月1日以降、接種したかたに限ります。

◎対象ワクチン

- ・生ワクチン 1回（皮下注射）
- ・不活化ワクチン 2回（筋肉注射）

◎助成金額・回数

接種費用の2分の1（1回10,000円を上限）
※不活化ワクチンは、2回とも助成します。

◎申請方法

申請書に医療機関が発行した領収書の原本を添付し、保健センターへ提出

※接種日から90日以内に申請をお願いします。

詳しくは、保健センターまでお問い合わせください。

申請・問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855



令和4年度 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和4年度の住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の現金を給付します。
※給付時期や申請方法などの詳細は、後日、広報紙や町ホームページで順次お知らせします。

給付額 1世帯あたり10万円 **!** 臨時特別給付金を装った詐欺などにご注意ください。

令和3年度 住民税非課税世帯等に対する給付金または家計急変世帯給付金の支給を受けた世帯は、対象外です。

対象 ※①・②の両方に該当しても、1世帯いずれか1回限りの給付となります。

【①住民税非課税世帯】 申請は不要

◎令和3年12月10日時点で住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外）

対象となる世帯には、町から口座情報や受給を確認するための「確認書」を7月上旬頃送付します。変更などがないかご確認いただき返送してください。

【②家計急変世帯】 申請が必要

◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※受付期限は、9月30日(金)までです。

申請・問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

見守り高齢者等探索システム

専用の端末機を携帯することで、居場所を知ることができます！

ひとり歩き行動のある見守りが必要な高齢者などに位置情報端末を貸与し、常時身に付けていただくことで、行方不明時にインターネットや電話照会で現在位置を確認できるサービスです。

また、このサービスには、日常生活賠償補償が付帯されています。これにより、サービス利用者が意図せず踏切に進入して鉄道を止めてしまうなど、法律上の損害賠償責任を負った場合の損害を補償し、ご家族の負担を軽減することができます。



原寸大(縦47.5mm・横38.5mm・厚さ11.85mm)

【対象】

- ・ひとり歩き行動のある65歳以上の在宅認知症高齢者のかた（要介護認定がなくても利用可能）
- ・外出した際に、家に帰ることができない知的障害者、知的障害児のかた（手帳がなくても利用可能）

【補償内容】

- ・日常生活賠償補償（免責額0円）
- ・保険金額（上限）3億円
- ※保険加入の手続きや追加負担はありません。

【負担額】

- 月額550円
- ※生活保護を受給されているかたは無料です。

申込み・問合せ＝地域包括支援センター（保健センター内） ☎76-1325
福祉課 社会福祉係 ☎76-5132



後期高齢者医療保険の窓口負担割合が変わります

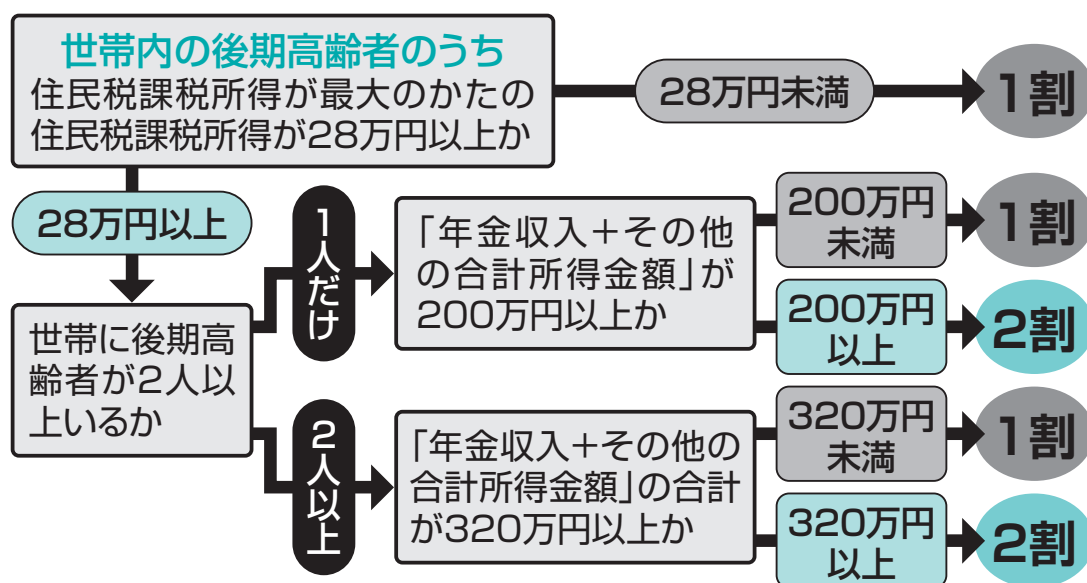
10月1日(出)から、一定以上の所得のあるかたは、現役並み所得者で窓口負担割合3割のかた（住民税課税所得145万円以上）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

変更対象となるかたは、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%のかたです。

区分	負担割合	区分	負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者など	1割	一定以上所得のあるかた	2割
		一般所得者など	1割

窓口負担割合（2割）の対象は、主に以下の流れで判定します！

後期高齢者*の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します。



*後期高齢者医療の被保険者となる75歳以上のかた（65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けたかたを含む）です。

● 広域連合コールセンター 0120-085-950
(令和4年11月まで設置)

● 厚生労働省コールセンター 0120-002-719

後期高齢者医療保険の被保険者証は7月中に送付します

現在、交付している被保険者証の有効期限は、7月31日(日)までとなっています。

上記の負担割合の変更に伴い、今年度は、被保険者証の更新を2回行います。

2回とも、加入者一人ひとりに、「簡易書留郵便」で送付します。

【1回目】7月中に送付します。保険証は茶色で、有効期限は9月30日(金)までです。

【2回目】9月中に送付します。保険証はピンク色で、有効期限は令和5年7月31日(月)までです。

国民健康保険の被保険者証は7月中に送付します

現在、交付している被保険者証の有効期限は、7月31日(日)までとなっています。新しい被保険者証（茶色）は、7月中に世帯主あてに加入者全員分をまとめて、「簡易書留郵便」で送付します。

8月以降、病院や薬局などの医療機関にかかるときは、新しい被保険者証をご使用ください。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



令和4年度の国民健康保険税について

- ・未就学児にかかる均等割額の2分の1が減額されます
 - ・課税の限度額が引き上げられます（これまでの限度額99万円から102万円に引き上げ）
- ※詳細は、令和4年度の納税通知書をご確認ください。

7月から令和4年度の国民年金保険料免除申請の受付が始まります

経済的な理由や災害などにより、保険料を納めることが困難な場合、申請して承認されると保険料が免除されます。未納のままにせず、保険料免除制度をご利用ください。

申請が遅れると、申請前に生じた事故や病気による障害・死亡のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなる場合がありますので、早めの手続きをお願いします。

【制度について】

1. 本人・配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ一定基準以下であることが条件です。
2. 天災や失業などの理由による申請もできます。（特例免除）
3. 原則、申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は、希望により翌年の申請手続きを省略することができます。
4. 納付猶予となった期間は、年金額に反映されません。

【申請方法】

◎申請場所

住民保険課 保険年金係
熊谷年金事務所

◎持参するもの

- ①基礎年金番号がわかるもの
- ②失業したかたは雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票などの写し
- ③学生の場合は学生証（コピー可。ただし、有効期限が裏面記載の場合には表面と裏面両方のコピー）または在学証明書

マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができます

マイナポータルを利用した国民年金手続の電子申請の受け付けを開始しました。役場に来庁することなく、以下の手続きを行うことができますので、ご利用ください。

【対象手続】

- 国民年金第1号被保険者加入の届出
- 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料学生納付特例の申請

【電子申請のメリット】

- 24時間365日、申請できます！
- スマートフォンから申請できます！
- 処理状況も申請結果も確認できます！

マイナポータルとねんきんネットをつなげると便利です！

日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取ることができ、ご自身の年金記録やお勤めになられた会社の履歴などが確認できます。また、将来の年金見込額を試算できます。

手続きには、マイナンバーカードと取得時に設定したパスワードが必要となります。詳しくは、マイナポータルのホームページをご確認ください。



ホームページ
QRコード

■電話で確認することもできます（ねんきん加入者ダイヤル） ☎ 0570-003-004

※ 050 から始まる電話でかける場合 ☎ 03-6630-2525

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時～午後4時
※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



介護保険負担限度額認定の申請（更新）をお忘れなく！

介護保険負担限度額認定とは、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用するかたの食費・部屋代の自己負担額を、世帯の課税状況や本人および配偶者の預貯金などにより、「申請」に基づいて軽減する制度です。

認定証には有効期限（毎年7月31日）があり、更新が必要です。新規のかたの申請も随時受け付けています。

【対象者】 下記のすべてに該当するかた

- ①世帯全員の住民税が非課税（別世帯の配偶者も含む）のかた
- ②預貯金などの資産要件が基準額以下のかた

【必要なもの】

- ①預貯金通帳（普通・定期）の写し（最後に記帳してから2か月以内のもの）
- ②価額評価が安易なもの（有価証券、投資信託、金銀など）の資産評価できる書類

※配偶者の上記資産の写しも必要です。

●要件

利用者負担段階	対象となる収入・所得	預貯金などの資産要件
第1段階	・生活保護を受けているかた ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けているかた	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下のかた	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第3段階①	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下のかた	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階②	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超のかた	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

●自己負担額

利用者負担段階	居住費（日額）				食費（日額）	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室 （特養等）	多床室	施設 サービス	短期入所 サービス
第1段階	820円	490円	490円（320円）	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円（420円）	370円	390円	600円
第3段階①	1,310円	1,310円	1,310円（820円）	370円	650円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,310円	1,310円（820円）	370円	1,360円	1,300円

問合せ＝住民保険課 介護保険係 ☎76-1366

7月15日(金)から24日(日)は、夏の交通事故防止運動期間です！

美里町では交通事故が多発しています。交通ルールを守り、皆さんで交通事故ゼロを目指しましょう！

- ・車間距離を十分にとり、思いやりのある運転を目指しましょう
- ・70歳以上の運転者は、高齢者マークを使用しましょう
- ・夕暮れ時や夜間の外出は、できるだけ控えましょう



問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115



住民保険課

からのお知らせ

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎ 76-1366

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者のかたへ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請について

高額な外来診療を受けるときや入院したときに、同じ月に同じ医療機関に支払う医療費や食費などが減額される制度です。

国民健康保険に加入のかた

■対象となるかた

- ・70歳未満のかた
- ・70～74歳のかた（15ページ表中の交付対象者欄に○印のある区分のかた）

■申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、印鑑

■申請場所

住民保険課 保険年金係

■現在認定証をお持ちのかた

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日(日)までとなっています。引き続き必要なかたは、8月中に更新手続きをしてください。

※申請した月の初日から適用されます。8月1日(月)から適用するには、8月中の申請が必要です。

後期高齢者医療制度に加入のかた

■対象となるかた

15ページ表中の交付対象者欄に○印のある区分のかた

■申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

■申請場所

住民保険課 保険年金係

■現在認定証をお持ちのかた

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日(日)までとなっています。新しい認定証は、被保険者証と一緒に送付します。ただし、令和3年中の所得状況により、認定を受けられない場合もあります。

長期入院中の食費の減額申請について

住民税非課税世帯（70歳以上は低所得者Ⅱのかた）で、90日を超える長期入院をされるかたは、長期入院該当の申請により、入院中の食費が1食210円から160円に減額されます。なお、病院で1食160円の取扱いになるのは、長期入院該当の申請をされた日の翌月1日からです。入院日数のわかる医療機関の領収書などを添えて、住民保険課の窓口で申請してください。詳しくは、住民保険課 保険年金係までお問い合わせください。



70歳未満の国民健康保険被保険者のかたの自己負担限度額（月額）

所得区分 ※1	区分	過去12か月以内に3回まで	4回目以降 ※2	入院したときの食費（1食につき）
901万円超	(ア)	252,600円 [総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	140,100円	460円
600万円超 901万円以下	(イ)	167,400円 [総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	93,000円	460円
210万円超 600万円以下	(ウ)	80,100円 [総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	44,400円	460円
210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	(エ)	57,600円	44,400円	460円
住民税非課税世帯	(オ)	35,400円	24,600円	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円※3

※1 所得とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除額後の総所得金額のことです。

※2 過去12か月間にひとつの世帯で自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

※3 過去12か月間に90日を超える入院があったとき（長期入院該当）、長期入院該当の申請が必要です。

70～74歳の国民健康保険被保険者のかたの自己負担限度額（月額）・ 後期高齢者医療制度被保険者のかたの自己負担限度額（月額）



区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	4回目以降 ※4	入院したときの食費（1食につき）	交付対象者
現役並み 所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円 [総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	140,100円	140,100円	460円	×
現役並み 所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円 [総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	93,000円	93,000円	460円	○
現役並み 所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円 [総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	44,400円	44,400円	460円	○
一般	18,000円※3	57,600円	44,400円	460円	×
低所得者Ⅱ ※1	8,000円	24,600円	—	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円※5	○
低所得者Ⅰ ※2	8,000円	15,000円	—	100円	○

※1 同じ世帯の全員が住民税非課税である世帯のかた。

※2 同じ世帯の全員が住民税非課税であって、その全員の所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる世帯のかた。

※3 1年間（8月から翌年7月まで）の年間上限額は144,000円になります。

※4 過去12か月間にひとつの世帯での自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

※5 過去12か月間に90日を超える入院があったとき（長期入院該当）、長期入院該当の申請が必要です。

消費生活相談



停電、漏電修理で不要な作業！
思わぬ高額請求！



【事例1】

漏電ブレーカーが起動して停電した。インターネットで検索し、「電気工事・漏電修理4千円」というサイトを見て、漏電修理を依頼した。

来訪した業者に、「すぐにブレーカー交換の必要があるが、今日中に支払ってもらわないと工事できない」と迫られ、請求額の40万円を支払ってしまった。

【事例2】

エアコンのスイッチを入れたところ、ブレーカーが落ちたため、インターネットで修理業者を検索した。「電気のトラブルにすぐ対応」と書かれたサイトの業者に電話でエアコンの修理を依頼したが、当該サイト業者から委託され来訪した修理業者は、「自分は電気関係の作業員だから、エアコン修理はメーカーに依頼してください」とエアコンには全く手を付けず、「ブレーカー交換が必要」と強引に交換作業を行った。やむを得ず、交換料4万円を支払ったが、エアコンは壊れたままで、ブレーカー交換も不要だったのではないかと不審に思っている。

トイレの水漏れ修理などで、消費者の「早く直したい」と焦る気持ちにつけ込んで、不要・高額な工事や商品を強引に契約させるトラブルが多発しました。

電気修理工事においても、広告で見た金額とはかけ離れた法外な金額を請求された、現場で不安を煽られた、威圧的・高圧的な態度で契約を迫られたなど、水回り修理と同じような勧誘・契約トラブルに関する相談が寄せられています。

ネットで探した業者に依頼したところ、その業者が斡旋した修理業者が来たが、消費者の依頼内容の伝達ができていない、粗悪な工事をされた、解約しようにも契約関係が曖昧などでトラブルに至ったケースもありました。

電気が止まったり機器が故障し、焦ったり困ったりして冷静な判断ができない心に付け込まれないよう、まずは冷静になることが大切です。

【消費者へのアドバイス】

- ・ 停電の場合、まずは契約している電気会社または送配電業者などに連絡しましょう。
- ・ 機器の故障の場合、まずは販売店またはメーカーに連絡しましょう。
- ・ 商品の強引な勧誘や納得いかない作業内容、事前に想定していた金額よりかなり高いなど、不審な点を感じたら作業を断りましょう。
- ・ 契約書へのサイン、口頭での作業許可もしないようにはしましょう。
- ・ クーリング・オフできるケースもあります。すぐにご相談ください。

困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

☎1888 (「1888泣き寝入り」と覚えてください。)

消費生活支援センター 熊谷

☎048・524・0999

役場『消費者相談窓口』

☎76・5133 (農林商工課内)

みさと文芸

短歌

俳句と短歌を募集中！
毎月5日までに総務課へお届けください

雨上がり軒下結ぶクモの傘 キラキラ光る絹糸もよう
(中里) 千代

受け入れられない刃の一言も 腑に落ちてゆく「時薬」かな
(明志) 好子

涎流し犁かけの田に止まる牛に 鞭をくれたり哀れなれども
(沼上) 勝江

デイケアの迎え笑みにて夫は乗る 感謝で送り即日程組む
(大仏) ヨ子

雪どけの洞に芽を出す路のとう 真つきっきいの美味しさ苦さ
(小茂田) 武久

山々も近くの木々も皆緑 さやかな風が頬を撫でゆく
(大林) カツ子

緑濃く芽ふき揃いて気持ち良く 薫風さやか歓喜に満ちて
(柳本) 福島恵美子

電の降る荒ふる空に恐怖あり 庭の景色の散逸たるや
(下見本) 原田 淳子

感謝する八十路の御人我が郷土 災害なくて良き処かな
(中里) 有馬 康博

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。



農薬の適正な使用をお願いします！

近年、農薬に関する事故やトラブルが増加しています。農薬を使用する場合は、周囲の安全、環境に十分配慮し、使用前には必ずラベルの記載事項を遵守し適正に使用しましょう。

◎近隣に住宅や学校、通学路がある場合には、散布の時間帯を選んでください。また、飛散しない農薬を選ぶ、風のないときに散布するなど、配慮してください。

◎使用した農薬の空き容器などは、農地に放置せず、適切に廃棄してください。

問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

未使用の公共マス調査を行います！

公共下水道および農業集落排水の整備区域内にて、未使用の公共マスの設置状態を確認するための調査を行います。

調査期間中は、役場の職員がご家庭の敷地内に立ち入りをさせていただく場合がありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【期 間】 7月下旬から 10月末まで（土日・祝日を含む）

【時 間】 午前9時から午後4時30分までの間

※身分証を所持した役場の職員が調査に伺います。

※敷地所有者（または管理者）のかたの立ち合いは必要ありませんが、立ち合いを希望されるかたは、7月20日(水)午後5時までに上下水道課へご連絡ください。調査日時の調整をさせていただきます。

公共下水道、農業集落排水を利用している皆さまへ

トイレ・排水口に異物を流さないでください！

公共下水道、農業集落排水の本管に異物の流入が多発しています。

異物の流入は、ポンプの故障や異臭の発生原因となり、マンホールや宅内の排水管から汚水や異臭が逆流してしまうおそれがあります。

排水設備には、以下のものは流さないでください。

【流してはいけないもの】

土砂、灯油、ガソリン、農薬、ビニール、ゴム、タバコ、衣類、タオル など



問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118



7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です ～地域ぐるみで非行を防止しよう～

埼玉県では、学校が夏休みになる7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民と連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開しています。

特に最近では、ネットのトラブルや犯罪から子どもを守ることが最重要課題となっています。子どもを取り巻くSNSの危険性を踏まえ、保護者の皆さまには次の3つのポイントに留意しながら、子どものインターネットの利用を見守っていただくようお願いします。

【時間だけでなく中身に着目】

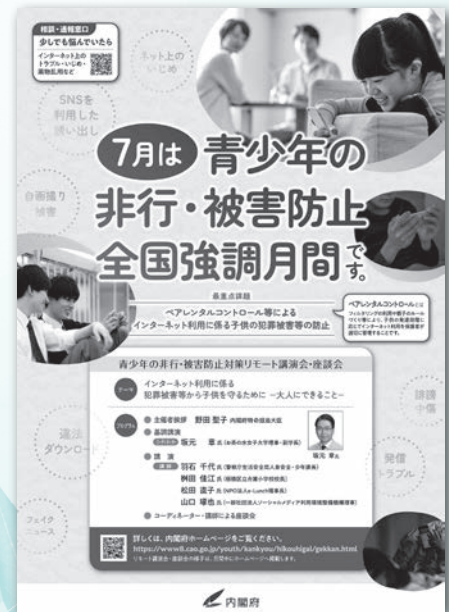
保護者が時間の長さだけでなく、子どもがどのような使い方をしているのか、把握できているかが重要です。

【画像の撮影や送信の怖さを伝える】

一度送った画像は、二度と取り戻せないことの怖さを繰り返し伝えることが必要です。

【何か起きてからでは遅い！ 普段から話せる関係に】

日頃から何でも話せるような関係であれば、リスクにもいち早く気づけます。



問合せ＝福祉課 こども福祉係 ☎76-5132

7月は「虐待ゼロ推進月間」です

虐待かもと思ったら、埼玉県虐待通報ダイヤル#7171 (ないない)

に迷わずお電話を！

つながらない場合は、☎048-762-7533 (有料)
ひかり電話・IP電話・ダイヤル回線・PHSを利用の
場合は、☎0120-80-7171 (無料)

埼玉県の取り組み

埼玉県では、早期に虐待を発見するために、「児童虐待」「高齢者虐待」「障害者虐待」の通報を24時間365日受け付けています。

虐待は、いかなる理由があっても禁止されるものです。「虐待を発見した」「虐待を受けている」「虐待をしまった」など、どうしても分からない場合は、ひとりで抱え込まずに電話してください。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。



ホームページ
QRコード



☎0120-80-7171がつながらない場合は☎048-762-7533(有料)にお電話ください
埼玉県福祉部福祉政策課 TEL048-830-3391 FAX048-830-4801



7月は「社会を明るくする運動」 強調月間・再犯防止啓発月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第72回 社会を明るくする運動



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に帰ってきた時、社会に居場所がないために再び犯罪を重ねてしまうという、「負のサイクル」があることも事実です。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くには、各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちへの理解を求め、地域社会の中に受け入れ、見守り、そして支えていくことが必要です。

犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけづくりを目指しています。

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

「愛の募金」活動へのご協力をお願いします！
「愛の募金」とは、社会を明るくする運動の一環として、更生保護女性会が行う募金活動です。この募金は、青少年育成・子育て支援活動・更生保護施設への助成などに活用されます。
福祉課窓口で募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

「手話奉仕員養成講座（入門課程）」を開催します

初めて手話を学ぶかたを対象にした講座です。手話で簡単な日常会話を行うのに必要な技術を習得しましょう。

【日 時】

8月24日(水)～令和5年2月22日(水) 毎週水曜日
午後1時30分～3時30分
※9月21日(水)・11月16日(水)・11月23日(水・祝)・
12月28日(水)・1月4日(水)・1月18日(水)は除きます。

【場 所】

児玉公民館 会議室2・3

【対 象】

本庄市、児玉郡内在住・在勤で、初めて手話を学ぶかた

【内 容】

厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応の

テキストに準じた内容

【定 員】

15名 (先着順)

【費 用】

3,300円 (テキスト代)

【講 師】

本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会
本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会

【申込み】

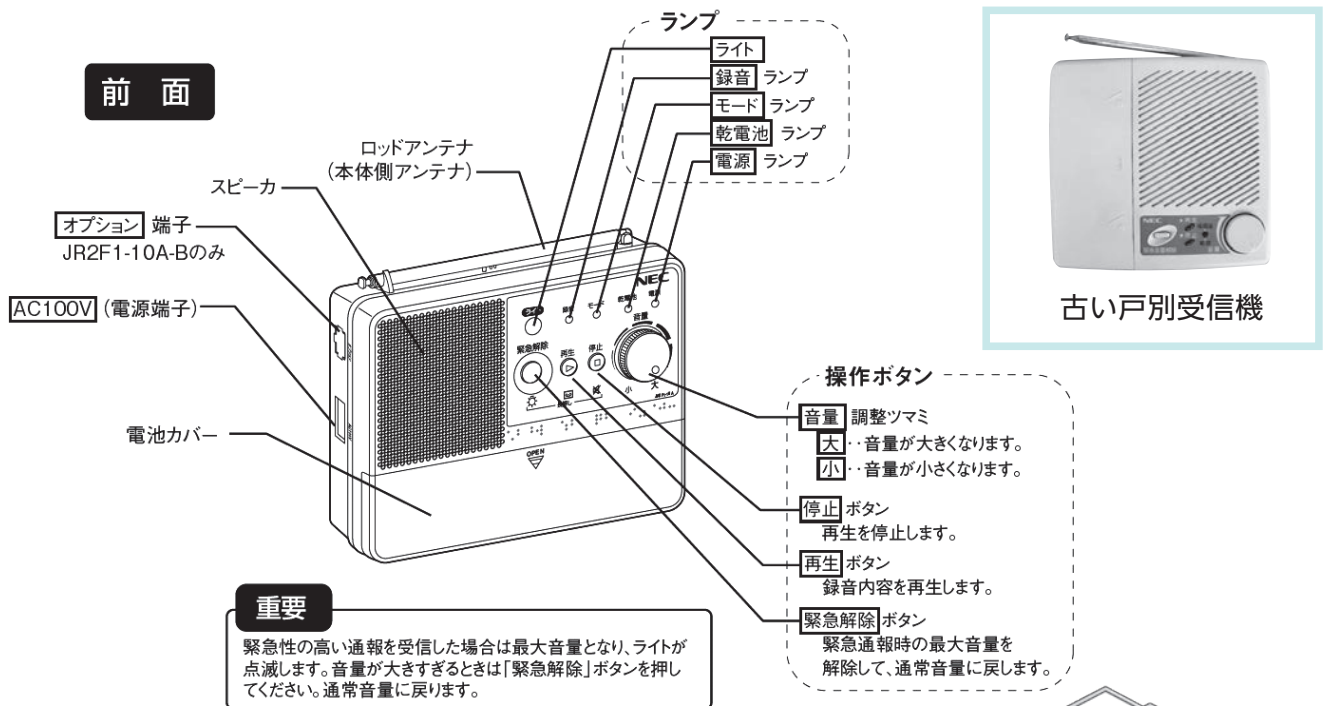
7月11日(月)から申込開始
電話または直接本庄市社会福祉協議会へ
※託児希望のかたは、ご相談ください。

問合せ＝本庄市社会福祉協議会 ☎22-7275



防災行政デジタル無線戸別受信機の貸出をしています

町では、地震・災害・避難などの防災に関する情報や、各種事業などのお知らせを防災無線で放送しています。放送にあたって、各家庭に個別受信機の無償貸出をしています。



貸出対象

- ◎美里町に転入されたかた、新しく家を建てられたかた
- ◎町内に所在する事業所、施設など（倉庫や無人のものは除く）
- ◎古い戸別受信機が設置されている、または戸別受信機が未設置のかた



- ※転出などにより、設置不要となった場合は返却していただきます。
- ※土砂災害警戒区域内や河川沿いにお住まいのかたには、特に町からの防災（避難）情報を確実に取得していただけるよう、設置・点検をお願いします。
- ※放送内容によっては、屋外放送塔のみの放送をすることがあります。
- ※放送が聞こえにくい場合は、無償で外部アンテナ設置工事を行います。工事は壁に一部の穴を空けるか、エアコンのダクトなどを利用して配線工事を行います。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

第33回 自衛消防隊屋内消火栓操法大会のお知らせ

児玉郡市広域消防本部では、第33回自衛消防隊屋内消火栓操法大会を下記のとおり開催します。

この大会は、事業所による屋内消火栓操法競技会を実施することにより「自分の職場は自分で守る！」という意識を向上させるとともに消火技術や操作技術、初期消火態勢を習得させることにより自衛消防隊の技術向上を図ることを目的としています。

【日 時】 10月13日(木) 午後1時（荒天時中止）

【場 所】 児玉郡市広域消防本部駐車場

【申込期間】 7月1日(金)～8月1日(月)

【申込方法】 児玉郡市広域消防本部 予防課または最寄りの消防署へ参加申込書を提出

※申込書は、消防本部および各消防署で配布、または消防本部ホームページからもダウンロードできます。FAXでも申込みできます。

【問 合 せ】 児玉郡市広域消防本部 予防課
☎24-8392 FAX 0495-24-8393



防災行政無線「登録制メール」をご利用ください

町では、防災行政無線で放送する内容をメールで配信しています。

希望する端末で、放送内容を文字で受信することができ、外出先での確認や過去の放送内容を確認することができるようになります。防災に関する情報や広くお知らせしたい内容を配信しますので、以下の手順で登録をお願いします。

※屋外放送塔のみの放送や放送内容によってはメール配信しない場合があります。

かんたん 登録方法

① 下記メールアドレスまたはQRコードから空メールを送信してください。

しばらくすると、登録案内のメールが届きます。



メールアドレス
専用QRコード

saitama-misato@cousmail-entry.cous.jp

② メール本文に書かれているURLをクリックし、サイトポリシーをお読みいただき承諾のうえ「同意する」ボタンを押してください。

③ 同意した後に、表示された登録フォームから「確認」「登録」の順にボタンを押してください。

④ 登録完了のお知らせメールが届いたら、登録完了です。

【登録内容の確認・変更・配信解除】

下記URLまたはQRコードの「美里町災害防災メール配信サービス」専用ホームページから、登録内容の確認・変更・配信解除ができます。

<https://mail.cous.jp/saitama-misato/>



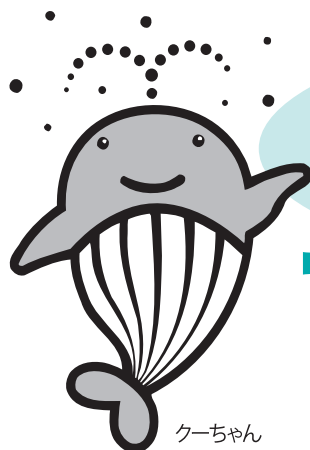
災害防災メール
配信サービス専用
ページQRコード

【メール受信設定について】

「空メール送付後に登録案内のメールが届かない」「登録完了後に配信されたメールが届かない」といった場合は、一度ご利用の携帯電話で迷惑メールフィルタ設定が正しく設定されているかご確認ください。(misato@info.cous.jpからのメールを受信できるようにしてください。)

※迷惑メールフィルタ設定は各携帯会社により設定が異なります。各携帯会社や販売店などに問い合わせください。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115



クーちゃん

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

7月5日(火)2種類同時発売! 各1枚 300円

この宝くじの収益金は県内市町村のまちづくりに使われます。

☆お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で!



美里町指名競争入札結果

(令和4年5月23日開札)

※入札結果の詳細については、
美里町ホームページをご覧ください。



町道1級2号線外 道路除草管理業務委託

履行場所：美里町大字北十条地内外
入札対象額：8,029,000円(消費税除く)
契約額：7,425,000円(消費税含む)
落札者：株式会社清水組

美里町水道事業配水管布設工事等設計業務委託

履行場所：美里町大字中里地内外
入札対象額：10,870,000円(消費税除く)
契約額：11,000,000円(消費税含む)
落札者：株式会社東洋設計事務所 埼玉出張所

遺跡の森総合公園緑地管理業務委託

履行場所：美里町大字甘粕343番地外
入札対象額：1,320,000円(消費税除く)
契約額：1,408,000円(消費税含む)
落札者：株式会社恒樹園新潟 埼玉営業所

参議院埼玉県選出議員選挙ポスター掲示場設置・撤去業務

履行場所：美里町内全域
入札対象額：1,518,000円(消費税除く)
契約額：1,631,850円(消費税含む)
落札者：三ツ矢産業株式会社 騎西工場

美里町議会協議会室 会議システム更新業務

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：1,300,000円(消費税除く)
契約額：674,300円(消費税含む)
落札者：株式会社東和エンジニアリング 関東支店

町道225号線外 指定修繕工事

工事場所：美里町大字阿那志地内外
入札対象額：7,052,000円(消費税除く)
契約額：7,196,200円(消費税含む)
落札者：有限会社島崎建材工業

町道183号線外 簡易舗装(境界査定)業務委託

履行場所：美里町大字小茂田地内外
入札対象額：3,004,000円(消費税除く)
契約額：2,948,000円(消費税含む)
落札者：有限会社石井測量

指定文化財樹勢回復業務委託

履行場所：美里町大字広木地内外
入札対象額：1,473,000円(消費税除く)
契約額：1,551,000円(消費税含む)
落札者：株式会社恒樹園新潟 埼玉営業所

地域防災計画改定業務

履行場所：美里町内全域
入札対象額：3,100,000円(消費税除く)
契約額：1,210,000円(消費税含む)
落札者：地域計画株式会社 埼玉営業所

水道量水器購入(φ13mm及びφ20mm 検満用)

納入場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：1,837,000円(消費税除く)
契約額：1,178,782円(消費税含む)
落札者：愛知時計電機株式会社 大宮営業所

学校清掃業務委託

履行場所：美里町大字駒衣地内外
入札対象額：2,177,330円(消費税除く)
契約額：1,925,000円(消費税含む)
落札者：関東メンテックス株式会社

令和4年度 はたち二十歳を祝う会を実施します

民法の一部改正により、令和4年4月1日から成年の年齢が18歳に引き下げられたため、令和3年度以前に実施していた「成人式」を、今年度から「はたち二十歳を祝う会」に変更します。

わたし史上、
最も輝く
目のために!!



【日 時】

令和5年1月8日(日) 午後1時30分～

【場 所】

遺跡の森館ホール

【対 象】

平成14年4月2日～平成15年4月1日
生まれの美里町に住民登録されているかた、
または町内小・中学校出身者で、町外在住
のかた

役員（当日の受付や司会などにご協力いただけるかた）を8名募集しています。希望されるかたは、問合せ先までご連絡ください。

【申込期間】 7月11日(月)～8月8日(月)

※募集人数になり次第締め切ります。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431（コミュニティセンター内）

行政区別 推奨歩数達成率



行政区別の4月の推奨歩数達成率がまとまりました。
熱中症に気をつけながら、歩いて健康維持に努めましょう。
“わすれずに”身につける！ “わすれずに”月1回の送信！
20歳から参加できます。保健センターまでご連絡ください。

行政区	4月	前月増減	3月
根 木	32.20%	▲0.56%	32.76%
関	21.65%	▲0.67%	22.32%
南阿那志	29.58%	1.72%	27.86%
北阿那志	20.57%	0.57%	20.00%
小茂田	24.50%	▲0.90%	25.40%
下児玉	24.36%	2.57%	21.79%
北十条	27.68%	▲4.46%	32.14%
南十条	30.12%	▲2.02%	32.14%
沼 上	32.86%	1.43%	31.43%
広 木	22.28%	▲2.60%	24.88%
駒 衣	25.58%	0.46%	25.12%
木 部	26.88%	▲2.23%	29.11%

行政区	4月	前月増減	3月
古 郡	27.71%	▲1.38%	29.09%
甘 粕	35.47%	0.79%	34.68%
中 里	28.36%	▲1.49%	29.85%
湯 析	26.42%	3.78%	22.64%
野 中	19.79%	2.08%	17.71%
小 栗	18.18%	0.00%	18.18%
猪 俣	30.53%	▲0.77%	31.30%
湯 本	29.27%	2.44%	26.83%
大 仏	27.78%	0.80%	26.98%
白 石	29.17%	0.60%	28.57%
円良田	48.98%	0.00%	48.98%

推奨歩数 65歳以上 7,000歩
65歳未満 8,000歩

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

「夏休みボランティア・体験プログラム」参加者募集!!

町内在住の小学生から大学生（専門学校生含む）を対象に、夏休み期間を利用した以下の体験メニューについて参加者を募集します。

「夏休みを使って新しいことを体験したい」「ボランティアに興味がある」というかた、福祉体験や保育園・高齢者施設でボランティア体験をしてみませんか。大勢の参加をお待ちしています。

ボッチャ体験

障害者のために考案されたボールを使ったスポーツで、パラリンピックの正式種目でもあります。

- ▶日 時 8月5日(金) 午前10時～11時30分
- ▶場 所 コミュニティセンター
- ▶対 象 小学1年生～高校生（親子参加可）
- ▶定 員 15名

災害について知ろう

災害が起きた時どうするか、災害についての基礎知識を学びませんか。防災食の配布もあります。

- ▶日 時 8月16日(火) 午前10時～正午
- ▶場 所 コミュニティセンター
- ▶対 象 小学3年生～高校生（親子参加可）
- ▶定 員 15名

ボランティア体験

8月中に保育園や高齢者施設で、ボランティア活動を行います。活動日は個別に調整します。事前説明会には、必ずご参加ください。

- ▶説明会 7月27日(水) コミュニティセンター
①午前10時～ ②午後1時30分～
- ▶場 所 町内保育園・高齢者施設（申込み時に、受入れ施設をお伝えします）
- ▶対 象 小学1年生～大学生

点字体験

目の不自由なかたが、指で触っただけで分かるように作られた文字です。読みかたや書きかたを習ってみませんか。

- ▶日 時 8月17日(水) 午前10時～11時30分
- ▶場 所 コミュニティセンター
- ▶対 象 小学1年生～高校生（親子参加可）
- ▶定 員 15名

7月4日(月)～22日(金)の間に、電話またはLINE、QRコードのメールからお申込みください。

新型コロナウイルス感染症対策を万全に実施します。マスクの着用や体温測定を必ずお願いします。



◀ LINE QRコード
ID: 936paqab



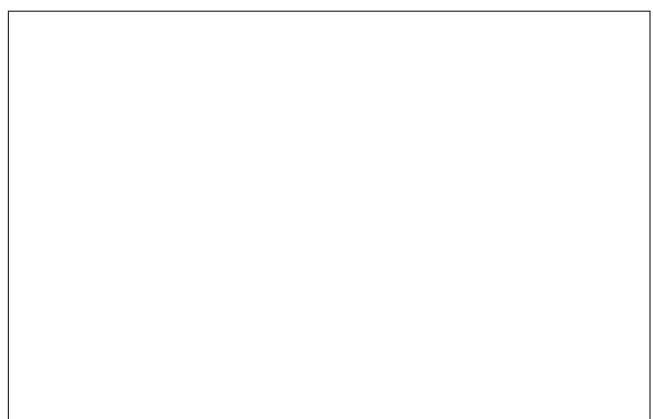
◀メール送信用
QRコード

申込み・問合せ＝美里町社会福祉協議会 ☎76-3601

広報みさと配信中

マチイロ
まちを好きになるアプリ

App Store | Google play



【広告】

国家を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官を募集します。

募集職種 自衛官候補生

受付期限 7月29日(金)まで

受験資格 18歳以上33歳未満の

かた(採用予定月の1日現在)

試験日 ①【Web試験】8月7日

② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

【面接・身体検査】8月20日(土)

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

その他 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

期など、詳しくは、お問い合わせ

ください。

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部

熊谷地域事務所

☎ 048-1522-4855



安全で安心して暮らせるまちづくり

埼玉県警察官募集

埼玉県警察では、次の要領で警察官を募集します。

試験区分

I類(男性18人・女性15人)

II類(男性5人・女性3人)

III類(男性80人・女性12人)

武道・体育指導I類(柔道1人・剣道1人)

受付期間 7月13日(水)～8月24日(水)

その他 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

す。受験資格・申込方法などの

詳細は、お問い合わせください。

問合せ 児玉警察署 警務課

☎ 72-0110

本庄看護学校

令和5年度入学希望者

学校説明会

令和5年度入学希望者向けの学校説明会を行います。

日時 ① 7月30日(土) 午前10時～

② 8月27日(土) 午後1時～(就

職説明会・ミニ学校説明会)

③ 10月29日(土) 午前10時～

申込方法 ① 各回の前日午後4時ま

でにメールまたは電話で申込み

※ 中学卒業見込以上のかたが対象

となります。

※ 詳しくは、ホーム

ページをご覧ください

さい。

問合せ 本庄看護学校

☎ 23-1041



本庄看護学校
ホームページQRコード

本庄税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会

個人・法人事業者のかた向けに

「消費税のインボイス制度説明会」

および「インボイス発行事業者の

登録申請相談会」を開催します。

定員 ① 各回20名(事前登録制)

日時 7月6日(水) 午後2時～4時

7月27日(水) 午後2時～4時

場所 本庄税務署 2階会議室

※ 新型コロナウイルス感染症の影響

により、延期または中止する

場合があります。

申込み・問合せ 本庄税務署

個人課税部門 ☎ 22-2114

法人課税部門 ☎ 22-2112

相談無料!!

関東財務局の相談窓口

1人で悩まずに、まずはご相談ください。

○ 詐欺的な投資勧誘に関するご相談

☎ 048-613-3952

○ 電子マネー詐欺相談(架空請求など)

☎ 048-600-1152

○ 多重債務相談

☎ 048-600-1113

○ 新型コロナウイルスに関する金融相談

☎ 048-615-1179

【広告】



荒川の風景画を募集します

荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に、荒川の風景画を募集します。入賞者には、応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。

対象 小学生

応募期間 7月1日(金)～9月15日(木)

題材 荒川流域の川やダム風景
申込方法 荒川上

流河川事務所ホー

ムページ「令和4年

度荒川図画コンク

ール」ページを閲覧

ください。

問合せ 荒川図画コンクール実行

委員会事務局（荒川上流河川事

務所 調査課）

☎049-246-6360



荒川上流河川事務所
ホームページQRコード

蚊を介する感染症の予防対策
感染症流行地域へ渡航する
場合には万全な対策を

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかるおそれがあります。

蚊が媒介する感染症にかからな
いたためには、一人ひとりが、感
染の流行地域で蚊に刺されない、
住まいの周囲に蚊を増やさない対
策をすることが重要です。

○感染症流行地域では、蚊に刺さ
れないようにしましょう。

・海外へ渡航する際には、渡航前
に現地での流行状況を把握しま
しょう。もし、蚊を媒介とする
感染症の流行地域へ渡航される
場合には、蚊に刺されないよう
に万全な対策をしましょう。

・屋外の蚊が多い場所で活動
する場合は、できるだけ肌を露
出せず、虫よけ剤を使用するな
ど、蚊に刺されない対策をしま
しょう。

○住まいの周囲に、蚊を増やさ
ないようにしましょう。

・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に
放置された空き缶に溜まった雨
水など、小さな水たまりで発生
します。日頃から住まいの周囲
の水たまりを無くすように心が
けましょう。

※蚊の活動は、おおむね10月下旬
頃で終息します。これらの対策
は10月下旬頃までを目安に行い
ましょう。

これからの時期は、特に

食中毒に注意しましょう!!

暑い季節は、細菌による食中毒
の発生が多くなります。

食中毒予防の3原則を行い、健
康に過ごしましょう。

①菌をつけない：十分な手洗いを
行いましょう。

②菌を増やさない：細菌が増殖し
ないように低温保存（10℃以下）
しましょう。

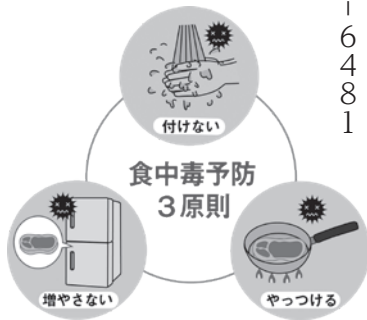
③菌をやっつける：食品は中心部
までよく加熱（75℃以上、1分間
以上）して、すぐに食べましょう。

・食肉は、生や加熱不十分な状態
では、絶対に食べないでください。

・生肉とそれ以外の食品を扱う場
合、箸やトングは、必ず使い分
けてください。

問合せ 本庄保健所

☎22-6481



厚生労働省からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る労災補償

業務によって、新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となります。

詳しくは、厚生労働省ホームページの

Q&A（項目「5

労災補償」）を閲覧

ください。

・感染経路が業務によることが明らかな場合

・感染経路が不明の場合でも、感

染リスクが高い業務（※）に従

事し、それにより感染した蓋然

性が強い場合

※（例1）複数の感染者が確認さ

れた労働環境下での業務

※（例2）顧客等の近接や接触の

機会が多い労働環境下での業務

・医師や看護師、介護の業務に従

事されるかたについては、業務

外で感染したことが明らかな場

合を除き、原則として対象

・症状が持続し（罹患後症状があ

り）、療養等が必要と認められ

る場合も保険給付の対象



厚生労働省ホームページ
QRコード

6月1日現在の人口と世帯

()内は前月比です。

外国籍のかた185人も含みます。

人口	10,940人	(-4人)
男	5,535人	(+2人)
女	5,405人	(-6人)
世帯	4,504戸	(+7戸)

人口増減内訳			
出生	転入	死亡	転出
2	37	18	25

「シルバー人材センター」からのお知らせ

年間をとおして新規会員を募集中です。町内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のあるかたをお待ちしています。詳しくは、「入会説明会」にご参加ください。説明会に出席できないかたは、事務局までご相談ください。

入会説明会

【日時】 7月20日(水) 午前10時30分～

【場所】 美里町遺跡の森館

【問合せ】 美里町シルバー人材センター ☎76-5430

仕事を依頼したい企業や個人のかたへ

～シニア向けの仕事をお受けします～

高齢者にふさわしい仕事をお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。仕事内容に合った会員をマッチングします。

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。

もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。

緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付(夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。)

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談

(全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間=毎日24時間

■電話番号=#7119 ☎048-824-4199

(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上のご留意

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ=埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ(24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課(☎24-1119)で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
7月3日(日)	はにぼんクリニック	☎22-3596
7月10日(日)	千 田 医 院	☎76-0041
7月17日(日)	昭 和 産 婦 人 科	☎22-2025
7月18日(月・祝)	高 山 整 形 外 科	☎22-3245
7月24日(日)	田 所 医 院	☎22-3445
7月31日(日)	辻 ク リ ニ ッ ク	☎35-1116
8月7日(日)	寺 坂 医 院	☎22-3343

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)
午後7時～10時(受付：9時45分まで)

住 所 本庄市北堀1422-1(本庄市民文化会館隣)

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日 午後8時～10時
(受付：9時45分まで)

※木曜日が祝日・年末年始(12月30日～1月3日)にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。





雨の日など、図書館に来館する際や車から移動する時などに、本・雑誌・資料などが濡れないようにご注意ください。

青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を紹介します。

ぜひ、読んでください!

※多くのみなさんに読んでもらうため、課題図書の貸出期間は1週間になります。

小学校低学年

- 『つくしちゃんとおねえちゃん』
- 『ばあばにえがおをとどけてあげる』
- 『すうがくでせかいをみるの』
- 『おすしやさんにいらっしゃい』

小学校高学年

- 『りんごの木を植えて』
- 『風の神送れよ』
- 『ぼくの弱虫をなおすには』
- 『捨てないパン屋の挑戦』

高等学校

- 『その扉をたたく音』
- 『建築家になりたい君へ』
- 『クジラの骨と僕らの未来』

小学校中学年

- 『みんなのためいき図鑑』
- 『チョコレートタッチ』
- 『111本の木』
- 『この世界からサイがいなくなってしまう』

中学校

- 『セカイを科学せよ!』
- 『海を見た日』
- 『江戸のジャーナリスト 葛飾北斎』

※多くの皆さんに読んでもらうため、課題図書の貸出期間は1週間とします。



森の図書館で読める雑誌を紹介します。

バックナンバーは貸出しもできます。ぜひ、ご利用ください。

《生活・健康》

- 『天然生活』 ★NEW★ 『Tarzan』
- 『ゆうゆう』 『Mart』
- 『クロワッサン』 『ESSE』
- 『日経ヘルス』 『現代農業』
- 『明日の友』

《趣味》

- 『旅の手帳』 ★NEW★
- 『スポーツ・グラフィック ナンバー』
- 『日経PC21』
- 『NHK 趣味の園芸』
- 『NHK すてきにハンドメイド』

《料理》

- 『オレンジページ』
- 『NHK きょうの料理』
- 『NHK きょうの料理 ビギナーズ』
- 『栄養と料理』

《ファッション》

- 『LEE』
- 『MORE』
- 『non.no』
- 『nicola』
- 『ファインボーイズ』

《子育て》

- 『MOE』
- 『月刊クーヨン』
- 『こどものとも0.1.2』
- 『かがくのとも』

《文芸》

- 『週刊新潮』
- 『文藝春秋』
- 『婦人公論』

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、7月23日(土)【点検日】、7月29日(金)【整理日】

※学習機の利用については6席利用可能ですが、混雑状況により、利用時間の制限を設けることがあります。また、学習機利用後の消毒・清掃にご協力をお願いします。

※引き続き、マスクの着用、アルコール消毒のご協力をお願いします。



ホームページ
QRコード

特集 地域を守る消防団

今月号から5か月連続で、美里町消防団にインタビューをしていく企画の第1回目。

今回は、第5分団 飯野 奨太 団員にお話を伺いました。

消防団に入ったきっかけはなんですか？

◎入る前から消防団のことは知っていて興味は持っていました。地元の先輩団員と話す機会があり、やってみようと思いました。

どんな活動がありますか？

◎火災のときの消火活動とその後の見回り、台風などの自然災害のときの活動、特別点検、冬の夜間の火災警戒見回り、年末の火防巡視などがあります。

やりがいは何ですか？

◎火災で出動したときに、消防団員としての使命を果たせたと感じました。自分の住む地域を守ることが、やりがいだと思っています。

印象的だったことはありますか？

◎初めて火災を想定した訓練をしたときに、他の団員の気迫に圧倒されたことです。



飯野 奨太 団員

休日はどんなことをしていますか？

◎美里中学校で、陸上の砲丸投げの指導をしています。指導している子が県大会上位を目指して頑張っているの、いい思い出になるように部活をやりきってほしいと願っています。



最後に一言

◎入団してから日が浅く未熟ですが、地元皆さんのために頑張ります！

美里町消防団は、「自分たちのまちは自分たちで守る」という志のもと活動しています。随時、仲間を募集していますので、気になったかたは、総務課 (☎ 76-1115) までお問い合わせください。



～ 埼玉 ～

丸めた両手を上下に向い合わせて玉をなでるように動かす



(出典：わたしたちの手話 (3) / (一財) 全日本ろうあ連盟発行)

お手軽クッキング 255

ブルーベリーのスムージー

1人当たり

エネルギー	塩分
163kcal	0.2g



材料 (6人分)

- ブルーベリー (冷凍) 250g
- バナナ…………… 2本
- ヨーグルト …… 400ml
- 牛乳…………… 300ml
- ① はちみつ …… 大さじ2
- ② 氷…………… 6個

作り方

- ①ブルーベリーは冷凍のまま、バナナは混ぜやすい大きさに切っておく。
- ②ミキサーに①と②を入れ30～40秒回す。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】保健センター 健康増進係 ☎76-2855



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター ☎76-2855

イベント	対象	日程	時間	内容 [持ち物]
マタニティ広場	町内在住の妊婦のかた (夫の参加も可)	7月7日(木)	午後1時30分～3時	新生児の特徴・育児のこと [母子健康手帳、ママパパ学級テキスト]
あかちゃん広場 (母乳相談は予約制)	町内在住の生後6か月までのお子さまと保護者	7月28日(木)	①午前10時～10時30分	ベビーマッサージ
		8月25日(木)	②午前11時～11時30分	離乳食のお話・あかちゃん体操
どれみ広場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者 (未就園児も可)	7月4日(月)	①午前10時～10時30分	リトミック (音楽遊び) [ハンカチ、音の鳴るおもちゃ]
		8月8日(月)	②午前11時～11時30分	
親子あそび広場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者 (未就園児も可)	7月8日(金)	①午前10時～10時30分	親子でストレッチなど、カラダを使うあそび [バスタオル1枚、汗拭きタオル]
		8月24日(水)	②午前11時～11時30分	
すこやか広場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者 (未就園児も可)	7月27日(水)	①午前10時～10時30分	保育士と一緒に、手遊びや歌、絵本の読み聞かせなどの遊び
		8月31日(水)	②午前11時～11時30分	
育児相談	町内在住の乳幼児	7月20日(水) 7月27日(水) 8月10日(水) 8月31日(水)	午前10時～11時30分	計測・栄養や育児の相談 (1家族15分の枠で予約制) [母子健康手帳、お子さま用バスタオル]

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各回先着5組の予約制とします。
申込みは各広場の開催前日までとなります。保健センターへお電話ください。

乳児健診

日程＝①7月6日(水) ②8月26日(金)
対象児＝①令和3年7月・9月・12月・令和4年3月生まれ
②令和3年8月・10月・令和4年1月・4月生まれ
内容＝身体測定、内科診察、育児相談など

3歳児健診

日程＝7月22日(金)
対象児＝平成30年12月～平成31年2月生まれ
内容＝身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、育児相談など

1歳6か月児健診

日程＝8月19日(金)
対象児＝令和2年10月～令和3年1月生まれ
内容＝身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、育児相談など



※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送りする通知をご覧ください。
健診実施日の1か月前をめどに送付します。



祝!! 満100歳 丸山道代さん(駒衣)

駒衣地区の丸山道代さんが、5月30日で満100歳の誕生日を迎えられました。

長寿の秘訣をたずねると、「神経を病まないで、のんきに過ごすこと」とにっこり笑って教えてくださいました。

日中は、歌を歌ったり、新聞・週刊誌を読んでいるとのことでした。

また、好き嫌いをせず何でも食べているそうです。

表情も若々しく、笑顔が素敵な道代さん。

お身体に気をつけて、大切なご家族と一緒に穏やかな日々をお過ごしください。

ローソン移動販売を実施しました!

元気😊松久つながり隊

5月27日(金)、元気😊松久つながり隊とローソンが協力し、移動販売を実施しました。

松久地区での移動販売は、今回が初めてでしたが、広木地内2か所を回り、当日はたくさんのかたが来てくれました。豆腐や納豆などの食品やデザートなどの買い物を賑やかに楽しくされていました。

継続的な実施に向けて、元気😊松久つながり隊でも話し合いを行っていきます。



降雹により甚大な被害が発生した農家支援のため、クラウドファンディング型ふるさと納税を周知してください!

募集期限 9月7日(水)
目標金額 200万円

6月2日(木)の降雹により、農業施設や農産物などに被害を受けた農家の皆さまを支援するため、ふるさと納税の仕組みを活用したクラウドファンディングの受付を開始しました。

目標金額200万円を達成するためには、このプロジェクトをより多くのかたに知っていただくことが必要です。ぜひ、町外のお知り合いなどに、周知していただけますと幸いです。

皆さまのご支援、ご協力をお待ちしています。

【URL】 <https://www.furusato-tax.jp/gcf/1756>



ホームページ
QRコード



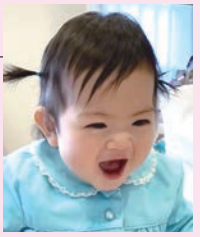
問合せ

総合政策課 財政係 ☎76-1114



9月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。
7月29日(金)までに総務課へ☎連絡を！

たかおか もか
高岡 莓花ちゃん (小茂田)
〈令和3年7月5日生〉



いつでもニコニコ😊みんなを癒してくれる莓花ちゃん。いつも幸せをありがとう♡これからたくさん楽しい事がありますように♡

いしい ももか
石井 桃花ちゃん (沼上)
〈令和3年7月22日生〉



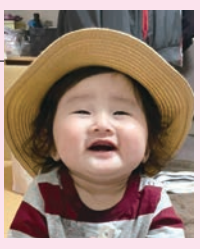
笑顔がステキなももちゃん！
いつも癒しをありがとう♡
柚☆榎☆杏☆桃、いつまでも仲良し
していてね！ 1歳おめでとう😊

こやの せな
小谷野 星那ちゃん (広木)
〈令和3年7月25日生〉



あっという間の1年！
星那が産まれた日をずっと忘れないよ。お誕生日おめでとう♡
これからも沢山の笑顔を見せてね。

すやま ゆのん
陶山 結音ちゃん (北十条)
〈令和3年7月27日生〉



いつも元気なゆっちゃん。1歳のお誕生日おめでとう！
これからも元気に、すくすくと育ってね☆

令和5年4月採用予定 美里町職員採用試験

■職種および採用予定人員

一般事務職員 若干名
保健師 若干名

■受験資格

- (1)日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないかた
- (2)平成4年4月2日～平成17年4月1日までに生まれたかた (一般事務)
平成4年4月2日以降に生まれたかた (保健師)
保健師の資格を取得しているかた、または令和5年3月までに取得見込みのかた

■受験案内・申込書の入手方法

◎窓口での請求 総合政策課窓口で配布中
◎美里町ホームページからのダウンロード

■試験方法

【第1次試験】

教養試験 (一般事務)、専門試験 (保健師)、
作文試験、適性検査

日時=9月18日(日) 受付 午前8時30分
場所=美里町役場 2階会議室

【第2・3次試験】

期日=10月以降

■申込み・問合せ

総合政策課 職員人事係 ☎76-1114



町ホームページ
QRコード

美里町・神川町・上里町・児玉郡市広域市
町村圏組合で合同説明会を開催します！

県北の
ココ！

埼玉県

【日時】
7月16日 (土)
9:00~13:00

児玉郡職員採用合同説明会

【会場】 **上里町役場**
4階大会議室
(上里町大字七本木5518)

【申込】 不要
【参加費】 無料

この想い♡
会って
伝えた eeee

(xO>u<O)。♡♡

美里町・神川町・上里町
児玉郡市広域市町村圏組合
皆さまのお越しをお待ちしています。

美里町マスコット
「ミズミ」

神川町マスコット
「神しいなっちゃん」

上里町マスコット
「こむぎっちゃん」

問合せ 【美里町】総合政策課 TEL 0495-76-1114 【神川町】総務課 TEL 0495-77-2114
【上里町】総務課 TEL 0495-35-1234
【児玉郡市広域市町村圏組合】総務課 TEL 0495-27-2241

